

安城市 建設リサイクル法届出・通知オンライン申請

令和7年9月1日から建設リサイクル法の届出・通知がオンラインでできます！
(パソコン・スマートフォンから24時間ご利用可能です)

■届出・通知の対象となる建設工事

対象建設工事	
建築物の解体工事	床面積 ≥ 80㎡
建築物の新築・増築工事	床面積 ≥ 500㎡
建築物の修繕・模様替工事	請負金額 ≥ 1億円
土木工事・その他の工作物の工事	請負金額 ≥ 500万円

■電子申請受付窓口

※建築工事と土木工事等を同時に行う場合は、それぞれの申請フォームから手続きしてください。

○安城市申請フォームへ

次に該当する建築物の対象建設工事

- ・ 木 造：階数 ≤ 2階建、床面積 ≤ 300㎡、高さ ≤ 16m
- ・ 非木造：階数 = 平屋建、床面積 ≤ 200㎡
- ・ 特殊建築物(建築基準法別表第1)：床面積 ≤ 200㎡

検索又は二次元コードからURLにアクセス

安城市 建設リサイクル法 オンライン申請

検 索



○愛知県申請フォームへ

- ・ 上記以外の建築物の工事……………愛知県西三河建設事務所 建築課
- ・ 土木工事・その他の工作物の工事…愛知県知立建設事務所 維持管理課

検索又は二次元コードからURLにアクセス

愛知県 建設リサイクル法 オンライン申請

検 索



■提出図書

電子申請には添付ファイルが必要です。

添付可能なファイル形式は、png、jpg、jpeg、gif、heif、heic、pdf、docx、xlsx、pptx、zipのみです。

- 届出 {
- ☐ 別表(様式はHPに掲載)
 - ☐ 付近見取図
 - ☐ 設計図(新築、修繕・模様替、その他)又は写真(解体)
 - ・設計図の場合…配置図及び立面図又は基準階平面図
 - ・写真の場合…2面以上(全景×2、遠景+近景、又は全景+内部)
 - ☐ 工程表(工程を申請フォームに直接入力する場合は不要)
 - ☐ 委任状(届出の提出を代理者が行なう場合)
- 通知 {
- ☐ 様式イ、ロ(様式はHPに掲載)

届出書・通知書の内容は申請フォームに直接入力しますので、作成不要です。



留意事項

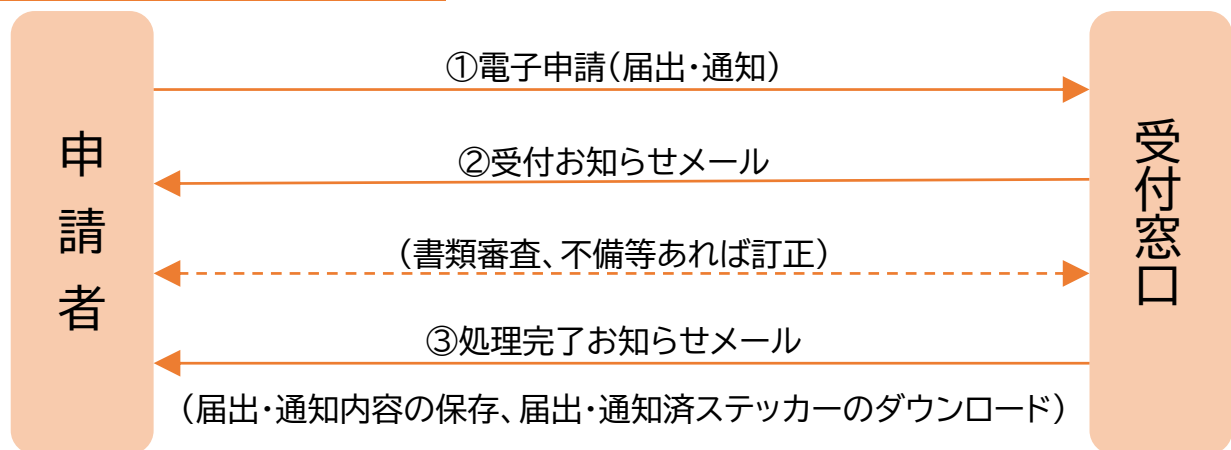
○届出・通知の内容確認について

- ・ 申請手続き完了後、市の担当窓口で内容確認を行います。
内容に不備等がある場合、別途メール又は電話にてご連絡を差し上げることがあります。
- ・ 閉庁時間に申請する場合、内容確認は翌開庁日以降になりますので、余裕をもって手続きを行ってください。
- ・ 申請した内容は記録として保管してください。副本への受領印や受領票の発行は行いません。
- ・ 電子申請サービスGrafferのアカウントを登録すると、内容の一時保存や申請履歴が確認できますので、「Graffer アカウントを使用したログイン」を推奨します。

○電子申請システムの流れ

- ・ 申請日が受付日(届出日)となります。ただし、不備等があった場合、再申請が必要となる場合があります。
- ・ 処理完了お知らせメールが届きましたら、届出・通知の手続きは完了です。
【建設リサイクル法届出・通知済ステッカー】をメールに記載のURLからダウンロードしてください。
(発行までに数日間かかる場合があります。また、窓口でのステッカーの発行は行いません。)

○オンライン申請手続きの流れ



○【建設リサイクル法届出・通知済ステッカー】の発行について

- ・ 電子申請の場合、ステッカーを各自でダウンロードし、印刷する必要があります。
- ・ ダウンロードしたステッカーをカラー印刷(カラー印刷ができない場合は白黒でも可)し、工事現場の標識等の見やすいところに掲示してください。

【建設リサイクル法届出・通知済ステッカー】の見本



【お問合せ先】

安城市 建築課建築指導係 (電話:0566-71-2241)
(安城市役所 北庁舎3階)

詳細はこちら

